

警 察 署 協 議 会 会 議 録

若松警察署協議会

開催年月日時	令和6年4月26日 午後4時00分 から 令和6年4月26日 午後5時10分 まで	
開催場所	若松警察署3階大会議室	
出席者	警察署協議会	会長以下10名
	警 察 署	署長、副署長、総務課長、会計課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長、交通課長、警備課長
議 事 概 要		
<p>【会長挨拶】</p> <p>本日は、若松警察署協議会に参加いただき感謝申し上げます。</p> <p>今期より新たに2名の方が委員に就任されての開催であることから、新委員の方も含め積極的な質問や意見をお願いします。</p> <p>【署長挨拶】</p> <p>本日は、若松警察署協議会へ出席いただき、また、会長をはじめ委員の皆様方には、平素から警察署の業務運営にご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。</p> <p>今春の人事異動では幹部6名が交代となったが、引継ぎの部分についてはこれまで通りしっかりと対応しつつ、新しい意見を反映させながら業務に邁進する所存である。警察署協議会という制度は国民の意見を警察業務に反映させることを目的として始まったものであり、本協議会においても若松警察署の活動状況等についてご案内し、ご意見をいただきながら警察業務に対する信頼を高める場とも考えているので積極的なご意見をお願いします。</p> <p>【情勢報告及び治安概況について】</p>		

議 事 概 要

署長説明

- 県内の110番受理件数と傾向について
 - ・ 県内の受理件数と若松署の受理件数
 - ・ 若松署受理の主な110番通報内容
- 管内の治安情勢報告（資料を基に説明）
 - ・ 刑法犯認知件数について
 - ・ 交通事故発生状況について
 - ・ 少年の非行状況について
 - ・ 児童虐待関係について
 - ・ 人身安全（DV・ストーカー）関係について

【交通事故情勢について】 パワーポイント使用

交通課長説明

- ・ 管内の交通事故発生状況について
- ・ 管内の交通死亡事故発生状況について
- ・ 交通事故防止対策について

【質疑応答】

- 委員から、「歩行者が横断歩道ではない部分を渡っていた際の死亡事故は誰の責任になるのか。」との質疑があり、交通課長から「『横断歩道が近くにある際は歩行者は横断歩道を渡らなければならない』とのルールがあるが、横断歩道が遠くにしかない場所での交通事故は、ドライバー側の前方不注視を問われることとなる。」旨の回答があり、更に委員から、「『遠い』の基準はどのくらいか」との質疑があり、「『約40メートルの範囲』との判例があるが、その時々状況により判断が変わることがある。いずれにせよドライバー側の責任は重大である。」旨の回答があった。

議 事 概 要

- 委員から、「高齢者の運転免許証の返納を促すキャンペーンのようなものはあるのか。」との質疑があり、交通課長から「高齢者の交通事故は増加傾向にあり、運転免許証の返納に関して、街頭におけるビラ配りや高齢者講習時における説明等、常時広報活動に努めている。」旨の回答があった。
- 委員から、「高齢家族が車を運転することが心配だが、本人が免許の返納を拒んでいるときなどは家族が強制的に返納できるのか。」との質疑があり、交通課長から「本人の同意なしに無理やり返納することはできない。臨時適性検査を受け、『これ以上運転を継続することは危険である』と判断された際には免許更新ができなくなり、免許がなくなることとなる。」旨の回答があった。
- 委員から、「警察署に電話した際長いガイダンスが流れた。選択項目が多く少し長いと感じた。」旨の意見があり、署長及び総務課長から「現在県下警察署においてIVRという音声ガイダンスを導入している。これは電話を架けられた方が用件のある課系の番号を選択することで直接担当部署に繋がるというものである。警察署に電話をいただく中で、明らかに警察対応ではないものを延々と話されたりいたずらに近いような電話であったりと、警察業務に支障をきたすご連絡があることも事実であり、IVRの導入はこのようなカスタマーハラスメント対策の一環でもあること、警察業務の合理化を図るものであること、をご理解いただきたい。」旨の回答があった。
- 委員から、「緊急の電話を外国人が電話した場合でも日本語のみの対応なのか。」旨の質疑があり、署長から「警察署への電話であれば日本語のみであるが、110番通報の際は通訳センターと三者通話ができ、様々な言語に対応している。」旨の回答があった。

【閉会挨拶】署長

本日いただいた多くの意見については今後の若松警察署の業務運営に生かしていると思う。以後の協議会については、今まで以上に警察業務をご理解いただけるような幅広い行事も含めて計画している。皆様方から引続き忌憚のないご意見やご質問をいただきながら、今後とも活発な協議会運営を目指していく所存である。

